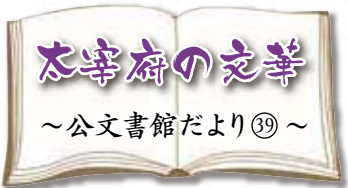


起請文神文にみえる宝満大菩薩

起請文とは宣誓書の種類で、自らの行為や言説に虚偽がないことを表明するため、神仏を勧請して、もし誓約内容に偽りがあればその神仏の罰を蒙るべきことを誓った文書様式のことです。平安時代から見られますが、特に戦国時代には、大名や領主間で盟約を結ぶ際によく用いられました。

起請文に記される神仏には、一般的な神仏とともに自らが信仰する本拠地に近い神仏の名を列挙する（この部分を「神文」と呼ぶ）ことがよく行われます。例えば、筑前国の領主秋月種実の家臣らが宗像大宮司の家臣らに宛てて出した天正7（1579）年2月22日付の起請文をみてみましょう。神文には、「梵天、帝釈、四大天王、惣じて日本国中大小神祇」という一般的な神仏に続けて、「殊には当国鎮守宝満大菩薩、氏神白山妙理大権現」とし、秋月氏にとって重要な神仏の名を挙げています。「氏神」として挙げる「白山妙理大権現」は、秋月氏本拠地の古処山にある白山神社のことを指しており、神文に秋月氏の信仰が反映されていることが分かるでしょう。他にも肥前領主の草野鎮永の起請文には「氏神



鏡大明神」、筑前領主の原田可真の起請文には「氏神高祖八幡大菩薩」など、起請文発給者の氏神を挙げる例が確認できます。

また、宝満宮に対する「当国鎮守」という表現からは、秋月氏が宝満宮のことを筑前国を代表する神仏であると認識していることが窺えます。戦国時代の起請文について、神文の中に宝満宮の名（「宝満薩埵」「宝満大菩薩」「竈門宝満大菩薩」）が見える文書は、調べた限り、16通発見することができました。その分布を調べると、筑前・筑後・肥前・肥後と、北部九州の西側諸国に確認できることが分かります。神文の分析により、筑前一国に留まらない宝満宮の信仰圏を見出すことができます。

太宰府市公文書館 朱雀 信城

次号から

「明治維新150年特集」
を連載します。お楽しみに。